

議会だより



[表紙写真]

7月15日(金)北檜山小学校体育館で「学校ブックフェスティバル」が行われました。

これは図書館事業の一環で、昨年の瀬棚小学校に続き、今年で2回目の開催です。

当日は、幼稚園や保育所の園児たちも参加し本の楽しさを感じていました。

第2回定例会	……………	P 2～3
一般質問	……………	P 4～9
委員会レポート	……………	P 9～10
政務活動費について	……………	P 11
議会の動き・編集後記	……………	P 12



平成28年第2回定例会が6月13日に開かれました。
 補正予算、条例の改正等の議案10件を審議し、すべて全会一致で原案のとおり可決しました。
 審議された議案のあらましについては、次のとおりです。

平成28年度補正予算

会計名		今回補正額	補正後の予算額
一般会計(第1号)		8949万2千円	83億5579万4千円
一般会計(第2号)		3304万8千円	83億8884万2千円
特別会計	国民健康保険事業	30万3千円	17億6584万6千円
	介護保険事業	△144万円	10億5459万9千円
	公共下水道事業	145万4千円	5億6475万1千円

補正の主な内容

◎一般会計補正予算(第1号)

臨時福祉給付金や流雪溝の制御盤及び流量計の更新工事、B&G海洋センター艇庫管理棟サッシ改修工事、人事異動に伴う給与費のほか行政執行上当面必要とするものについてです。

◎一般会計補正予算(第2号)

追加議案
 瀬棚養護老人ホーム三杉荘改築工事実施設計費用等についてです。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算

歳入財源の組替えのほか、国保システム改修業務についてです。

◎介護保険事業特別会計補正予算

4月1日付けの人事異動に伴う給与費の精査についてです。

◎公共下水道事業特別会計補正予算

北檜山下水処理場、せたなクリーンセンター、瀬棚中継ポンプ場などの維持管理に要するものについてです。

条例

◎証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

について

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、改正後の農業委員会等に関する法律との整合性を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

行政不服審査法の施行に伴う地方税法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正

する条例について

学校教育法等の一部を改正する法律の施行により、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校が新たな学校の種類として制度化されたことから本条例の一部を改正しました。

報告

◎繰越明許費の繰越し

・平成27年度一般会計予算
 情報セキュリティ強化対策業務、公共施設等総合管理計画策定業務、資産台帳整備業務、地方創生加速化交付金事業、年金生活者等支援臨時福祉給付事業、子ども子育て支援システム改修業務、がんばり岱地区農道整備事業、瀬棚港修築事業負担金、北檜山中学校柔剣道場耐震工事を実施するため、3億2367万6千円を措置しました。

◎株式会社北檜山観光振興公社の平成27年度の経営状況及び平成28年度の事業計画

地方自治法243条の3第



2 項の規定に基づき、平成 27 年度の経営状況、平成 28 年度の事業計画について報告を受けました。

諮問

◎人権擁護委員の推薦

任期満了に伴い、次の方を推薦することについて議会としての意見を求められ、適正として答申しました。

- ・住所 瀬棚区本町
- ・氏名 石岡 清基（64歳）

意見書

◎介護報酬の再改定を求める意見書

次年度の予算編成に向け、誰もが安心して利用できる介護制度の実現を基本にした、介護報酬の見直しを要望しました。

- | | |
|------|-------|
| 提出議員 | 大野 一男 |
| 賛成議員 | 平澤 等 |
| 同 | 本多 浩 |
| 同 | 梶田 道廣 |
| 同 | 大湯 圓郷 |

◎平成 28 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会に対し、平成 28 年度の北海道最低賃金の改正に当たって、デフレ脱却と経済の好循環の実現にむけて、最低賃金を大幅に引き上げるよう強く要望しました。

- | | |
|------|-------|
| 提出議員 | 平澤 等 |
| 賛成議員 | 大野 一男 |
| 同 | 本多 浩 |
| 同 | 梶田 道廣 |

◎地方財政の充実・強化を求める意見書

2017 年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスの充実、地方財政の確立をめざすことを必要とし要望しました。

- | | |
|------|-------|
| 提出議員 | 平澤 等 |
| 賛成議員 | 大野 一男 |
| 同 | 本多 浩 |
| 同 | 梶田 道廣 |

※意見書は、要約して掲載しています。

※内閣総理大臣のほか、関係する大臣等に提出しました。

その他

◎北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約の協議について

◎北海道市町村退職手当組合規約の一部を変更する規約の協議について

◎北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約の協議について

構成団体である北空知学校給食組合が解散したことに伴い規約の変更について必要な議決をしました。

議会構成

江上恭司議員の産業教育常任委員会副委員長の辞任に伴い、次のとおり議会構成が変更となりました。

産業教育常任委員会

- | | |
|------|-------|
| ・変更前 | |
| 副委員長 | 江上 恭司 |
| 委員 | 石原 広務 |
| ・変更後 | |
| 副委員長 | 石原 広務 |
| 委員 | 江上 恭司 |

事務局から
のお願い

議会議長宛の
案内・請願・
陳情等は、
議会事務局へ
提出願います。

議会を傍聴しませんか

町政はあなたのために…

＊ ＊お気軽においでください＊ ＊

一般質問



3人の議員から一般質問があり、町長の考えを問いました。

災害時の避難階段の整備について

榎田道廣 議員



質問

近年全国的に災害が多発し大きな被害を及ぼしています。せたな町は地震の際、津波は最大23.4m、到達まで最速5分と予測し、指定された避難場所に行くことは困難です。裏山や近くの高台に避難するのが一番の手段だと思います。

町民から裏山にある階段の使用許可の要望もあります。

先般、北海道より管理用通路等の避難経路としての使用に対する対応方針の通知がありました。道建設管理部、振興局林務課所管の階段を避難用経路として使用を認めるということですが、突然の災害に備えるためにも計画的に草

刈をするべきと思います。更には避難階段があることを知らせる看板等の設置も必要と思います。

また避難場所と指定されている会館の中には、崖下や坂道の途中にあるものもあります。

例えば大成の東部ことぶきの家は、大雨の時には坂を下る雨水、冬はアイスバーンで非常に危険な状態ですので移転などを含めた対策が必要だと思います。

防災計画を見直し活動していきたい

答弁 町長

地震を体験し甚大な被害を目の当たりにした私共は、津波被害の恐ろしさは身にしみており、地震の際には海岸線においての行動として、まず裏山や近くの高台に避難することが、自分の身を守る一番

懸命な手段であると思います。急傾斜施設、治山施設などの管理用階段を北海道の通知に基づき、まちの管理下に避難経路として使用し、計画的

に草刈などの維持管理をして災害に備えるべきではないかということですが、現在瀬棚区3カ所、北檜山区9カ所、大成区21カ所、まち全体で大小33カ所設置されています。

その用途についてはさまざまですが、施設管理用階段の使用に係る維持管理については使用者が行うとのことであり、大成区の独自階段も同様です。まちは今後災害発生時に共助の役割を担い、地域住民の協力と連携による防災活動を進めていきたいと考えています。

その中で避難路として必要である階段につきましては、まちの防災計画を変更して北海道の通知に基づき施設管理者と協定を結び、草刈などの維持管理についても自主防災組織と十分協議をしてお応じたいと考えています。

避難経路となった管理用階

段の周知につきましては、地域住民だけでなく多くの人が認知出来るよう周知方法について検討します。

合併して10年が経過した現在におきましては施設の老朽化や地域住民の高齢化なども勘案しながら再検討する時期ではないかと考えますが、この度の災害対策基本法の改正に伴い、新たに指定緊急避難場所及び指定避難所の規定が設けられました。まちもその基準に沿って指定緊急避難場所、指定避難所の指定をして今年度中に防災計画の見直しを図ります。

ご指摘の東部ことぶきの家を含めた町内の避難所の移転建替えについては現在考えておりません。また施設の状態や立地状況を勘案して災害の種類ごとに避難所指定の取り消しを含め見直しを図るため地域の自主防災組織と十分検討したいと考えています。

再質問

自主防災組織等々を十分に活用した中で今後の防災を進

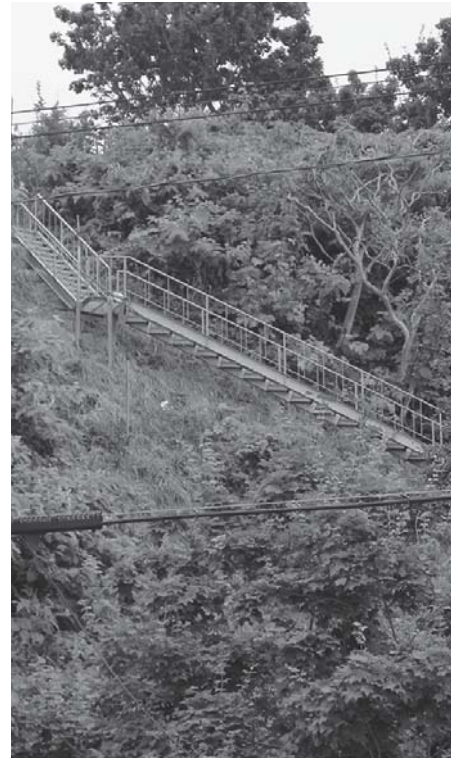
めて頂きたいと思いますが、この階段の中に避難用として認めて頂けるか分かりませんが、中には既に錆びて穴の開いたような場所もあります。

また、階段を上がるまではいいけれどもその先に行けないような場所もあります。そういう部分に関しましては住民の方々と十分に相談をして地域の方々が満足し安心して頂けるような取り組みをお願いします。

日頃から準備していききたい

再答弁 町長

いつ起こるか分からない災害に日頃からしっかりと準備をしていくということは大変大事なことです。しっかりとまちとしてはやらせて頂きます。



道産農水産物の機能性食品への奨励、普及について

大野 一男 議員

質問
今日の健康志向を反映し農水産物の持つ食品機能性を活かした様々な商品開発が行われています。北海道は、農漁業の将来への振興策として、機能性素材に着目し、関連商品の開発への取組みを促進し



「DO」事業を農漁業者、商工業者、農協、漁協、商工会などに広く普及奨励する働きかけを行い、その促進を図ること、産官学がタイアップして進めて行く仕組みを検討することを考えて頂きたいと思えます。町長の所見を伺います。

町としてサポートしていきたい

答弁 町長

道産食品に含まれる機能性成分を使った加工食品を北海道の独自ブランドに育てるため北海道は平成25年4月全国初となる北海道機能性表示制度「ヘルシーDO」をスタート

させています。この制度は、食品の食関連産業の振興と保健機能の表示を求める消費者ニーズに対応した適切な情報の提供を目的としています。これにより道の認定を受けた商品は、認定マークやロゴマークなどが表示できるようになります。現在ヘルシーDOへの申請はすべて企業からとなっており、生産者、生産団

体が申請しているケースはありませんが、町内でも制度を知らない方もいるかと思えますので、関係団体に周知するとともに、町のホームページにも掲載したいと考えています。また、申請を考えている方に対しては、申請先となる北海道や申請を支援している北海道食産業総合振興機構いわゆるフード特区機構及び大学などの研究機関とのコンタクトを町が取り、申請に当たってのサポートをして参りたいと考えています。

再質問

道内の食材を健康志向に目を向けた研究機関による実証例が多くあります。南茅部漁協では海藻ダルスが食物繊維などを豊富に含むことから商品化を考案、知内産のニラは根幹部分の成分分析抽出した液から抗がん効果が確認でき、町と連携し医薬品や健康食品化を考えたたり、上ノ国町の生産農家では、全国的に注目されているえごま油に着目し、畑の青魚と言われているえご

まの作付面積を当初より10倍に増やし、檜山南部大豆生産組合では昨年1月の全国テレビ放送で黒石大豆が健康増進に効果があることが紹介されて以降需要が延び、作付け面積を2倍に拡大した実証例に見えるように、ヘルシーDOまで行かなくても健康食品に着目し、地元の作物、水産物を何とかして特化し、付加価値を付けて地元の一次産業の振興を図って行きたい意図が実証例で見えてくると思います。

町もそのようなことに着眼し研究機関との連携なども含め将来に備えて頂きたいと思っています。

ことと思っており、ブランド化につきましても色々取り組みんでいます。その中に機能性食品とまではいきませんが、味や安全性などの部分で差別化をしながらブランド形成に向けて取り組みがなされているところで、これは町として大いに6次産業化も含めて支援していきます。

機能性食品についても、希望の方がいるのであれば、積極的に応援して行きたいと考えます。大学、道の科学技術総合振興センターなどでも十分対応可能であり、町に申請があつた段階で対応していきたいと考えています。

再答弁 町長

ブランド化についても取り組み組んでいる

当町は1次産業が基幹産業の町でありますので、水産物、農畜産物は多種にわたって生産されています。その生産品の魅力を積極的にPRすることは販売戦略上、大変重要な

道徳の教科化への対応について

質問

現状、道徳教育は、小中学校において、週1時間「道徳の時間」として、教科とは別の枠組で扱われています。

今後、文部科学省は「道徳の時間」を「特別な教科 道徳」として位置付け、小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から検定教科書を導入し、正式教科「道徳科」として実施するとしています。

今回の道徳の教科化において特筆すべきことは「数値による評価を行わない、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を把握することが基本」とするなど他の教科と違った側面があり、学校現場において発達の段階をより一層踏まえた体系的な指導要綱をまとめ、教員の指導力向上のための教員養成や研修の充実を図るなど様々な準備が必要と考えます。

道徳教育の抜本的な改善充

実に向けた対応について教育長の所見を伺います。

研修会への参加を促していく

答弁 教育長

学習指導要領の一部改正において、特別な教科道徳の評価方法については、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に活かすように努めると共に数値などによる評価は行わない。今後、国は評価方法指導要録の取扱い、事例等を取りまとめ通知や教師用指導資料等で周知する予定で、各学校でそれらの資料を活用して頂きたい。

また、校長・教頭会議において、道徳の教科化に向けた改正点や学校で検討すべき事項などについて周知を図ったところ です。

教員研修ですが、北海道道徳教育推進教師等研究協議会・推進教師研修会などに町内各校の道徳教育推進教師や教員が参加し、資質向上を図

っています。今年度も道徳委主催等で昨年に引き続き行われる予定です。

今後道徳教育に関する国や道徳委の動向を注視しながら、せたな町の児童生徒の実態に即した心の教育を進めていきます。

また、道徳教育に関する教員の指導力の向上も大変重要なことから、今後も各種研修会への参加を促していきます。

再質問

せたな町には、各区に小学校があります。まずは、学校の先生方の縦・横の共通認識を基本に置くことが必要だと考えます。ただ、間違つて困るのは、国や教育委員会の押しつけが先導し、道徳教育はこうあるべきであるというような趣旨ではないと思っております。そこは学校現場の自主性や現場に即した様々な対応が最初にある、その成果が上がって行くことが大変大事だと思っております。その辺はしっかり委員会



として現場の先生方の自主性に任せた道徳教育がなされるように推進を図っていただきたいと思います。

研修についても、積極的に様々な研修や講演などを聞いて、より質の高い教育が行われるよう考えて頂きたいと思えます。

資料に基づいて進めていきたい

再答弁 教育長

校長・教頭会議に資料として次の7点を提示し、教職員の間で共通認識を図って頂きたいと考えています。

1 特別の教科道徳となった背景について、2 指導要領の改訂に至る経緯について、3 特別の教科道徳の実施時期について、4 指導要領で改訂された事項について、5 指導要領改訂によって何が変わったのか、6 評価方法はどうか変わったのか、7 今後、授業改善に向けて検討すべきことは何かなどです。特に7点目について共通認識を持たなければ

ならないことで、校内研修を実施して頂きたいと思えます。

また、校外研修では、各教科と特別な教科の違いについて教職員の共通認識を図ることや道徳教育の全体計画と年間の指導計画の見直しを図ること、校内研修、道教委が実施する各種研修会の積極的な参加、それと指導方法などについて教職員と共通認識を図るなど、この資料に基づいて道徳の教科を進めて頂きたいと思えます。

研修については、これから積極的に参加するよう促していきたいと思えます。



高齢者農家の支援対策について

江上 恭 司 議員



質問

安倍内閣は、戦後の農地制度を大きく変える法案を出してきています。TPP、農協法、農地法改革で農業が大きく変わろうとしています。

せたな町の農業は、組合員の高齢化が進み60歳以上では、北檜山町農協が44%、新函館農協若松支店が48%で、50代まで含めると70%にもなりません。

来年で減反政策を一応辞めますと米の直接支払い交付金7500円が廃止になり、大きく打撃を受けるのは、米作農家です。

若松支店の組合員の75%が米作農です。北檜山町農協の意向調査でも、今年と来年で

辞める農家が結構います。

新規就農、後継者対策は町長の努力含めて一定の前進が見えますが、それがせたな町の農業に結びついていません。その現状の中で高齢者が、少しでも長く農業が出来る支援対策を今考えないと、せたな町の農業の土台が崩れるのではないのでしょうか。

町長の考えをお伺いします。

高齢者農家に対する支援をしていきたい

答弁 町長

当町の農業は、町の基幹産業であり、農業の発展なくして、町の発展はないと考えています。

ご指摘のとおり本町農業は高齢化や後継者不足から年々農家が減少し、このままではせたな町の農業や農地を維持していくのは困難であるとの認識をしています。

また、平成29年を最後に米の直接支払交付金が廃止され、稲作農家は大きな打撃を受けると考えています。この制度は3年が経過し、この間、農家は自ら経営基盤の強化に取り組み、町としても水田基盤整備を始め、乾燥調製施設、ビニールハウス、高収益作物の導入支援など生産コストの低減や収益性の向上、労力の軽減に取り組んでいます。

民間においても※1コントラクターや※2TMRセンター設置により、農作業の受委託など労働時間低減を図る体制が出来つつあり、地域連携法人の設立など高齢者農家に対する環境も少しずつ整備が図られています。高齢者が少しでも長く安心して農業ができる環境作りや地域にあった法人など、地域の取組みに支援していきたいと考えています。

※1農業受託組織のこと

※2牛に必要な栄養素を含んだ完全飼料を構成員に供給する仕組みのこと

再質問

今までいろいろな形で環境整備を農家は努力し、個人としても頑張っている。そして町も色彩選別機などいろいろな支援しています。しかし最近の国の農業予算を見ますと、産地パワーアップ事業、※畜産クラスター事業など非常に高いハードルになっており、実際には農家が使いづらくなっています。

高齢者農家は認定農業者にもなれなく、担い手にもなれず補助から外されています。まず、どのようにしたら長く農業を続けていけるのか、実態調査をきちんとするべきです。

もう一つは、行政、農業団体、生産者の三者が一緒になった法人化を含めた形で進めていく必要があると思います。

今、進めている法人は個人の法人で、なかなか地域全体を把握する事が出来ないと思いますが、町長の考えをお伺いします。

※地域の関係事業者が連携・結集し地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のこと

町の支援の仕方について研究していく

再答弁 町長

パワーアップあるいは畜産クラスター事業につきましては、この地域では採択が難しいのが実態です。これは十勝、北見中心の事業化で、檜山のような小規模零細農家ではその事業化が難しい状況になっています。荒川副知事が檜山に参った時に改善してくれるように申し入れをしました。

農家をまとめている団体は農協であり、北海道の連合会が販売の努力、肥料等の経費の削減に取り組んでもらわなければと思っています。

また、農業者自身の手腕が問われていると思います。組織の責任、個人の責任、町の責任それぞれがしっかりと果たすことが局面を乗り越える大事な要素と思っています。



意向調査についても、高齢者がどの様に、今後考えているかしっかりと把握する必要があります。と感じております。

様々な部分で町が出来ること、それがたくさんあると思っております。その支援の仕方についてこれからも研究していき、議員のおっしゃる部分に対応出来るように取り組んでいきたいと思っております。

避難所の耐震と病院、福祉施設について

質問

今回の熊本、大分の地震は二度にわたって震度7以上の地震があり、その後、余震が続き多くの人が避難生活を続けており、今までの地震と違う特徴があります。

熊本、大分の避難所で大きな問題が起きたのは、1回目の地震は耐えたが、2回目、3回目の地震では違う施設に行かなければならぬ混乱が起きました。国は災害が起きるたびに、色々な通達や方針を出しましたがそれが正しく行われていなかった事で混乱する大きな問題が出ています。現時点での、せたな町の避難所の耐震は、どの様になっているのか。

また災害の時、必要に応じて福祉避難所を開設でき、その場合10人に一人の介護者を置くことになっており、国からの補助が出ます。国交省からは病院の避難計画を作るこ

とになっており、今、どの様になっているか、せたな町国保病院は、昔、旧河川であり、どのようにしていくのか。その対策がどの様になっているのか、町長の考えをお伺いします。

要援護者の対策を講じていく

答弁 町長

本年四月に発生した、熊本、大分の地震では震度7が二回、震度6が二回、6弱が三回など一ヶ月の間に記録しており、過去、類を見ない大地震で大きな被害をもたらしています。せたな町の避難所の耐震については、特定建築物に該当する施設は10ヶ所あり現在、耐震改修がなされていないせたな町民体育館については避難所指定の取り消し変更をしています。

また、昭和56年以前に旧耐震基準で建築された町内会館、生活館については今後、施設の状態や地域状況を含めて精査します。国保病院について

は平成20年に耐震改修工事を行っていません。瀬棚区にある三杉荘は、新しく建設の予定です。それまでは馬場川小学校が避難所になっています。

熊本、大分地震では高齢者障がい者対策が十分でなかったとの指摘もあり、町の関係課が連携して要援護者の対策を講じていきます。

再質問

町長の答弁で避難所はこれから精査して、きちんとしていきたいということは避難所自体に耐震の問題があるということと理解してよろしいですか。

それと福祉施設の避難場所の指定状況の中で、道の調べでは指定済の施設がせたな町には一ヶ所ありますが、三杉荘の指定なのかそのことを含めてもう一度答弁をお願いします。

再答弁 町長

避難所の見直しの件ですが、今回、9月まで従来の一時避難所や避難所につきまして指

定緊急避難所、指定避難所

福祉避難所の三つに制度が変わりました。9月末までにしっかりと整理して、防災計画の見直しを行うこととしております。これらの事をしっかりとやって皆さんにお知らせしたいと思っています。

福祉避難所につきまして、これまで指定は行っていませんでしたが、三杉荘につきましても耐震基準はNGですが、当面、馬場川小学校を指定しています。三杉荘は建替えが計画されており当然、耐震基準をしっかりとクリアして、避難をしなくてもいい状況が作れると思っています。

「災害」は必ず想定を超える災害も考えておかなければならないので、北渡島檜山北部の協定などを有効に利用しながら安全に避難が出来るよう考えていきます。



総務厚生常任委員会

第2回

一、調査年月日

平成28年5月30日

二、調査項目

(1) 総務課所管

指定緊急避難場所、指定避難所の改正について

(2) まちづくり推進課所管

空家等対策事業について

(3) 保健福祉課所管

不妊治療費助成事業について

て

妊産婦出産支援費助成事業

について

介護人材育成事業について

平成28年度臨時福祉給付金

について

その他

三、調査結果

(1) 総務課所管

指定緊急避難所、指定避難所の法律の改正により防災計

委員会

レポート

画等の見直しについて調査しました。

(2) まちづくり推進課所管

空家等対策事業の概要、町の方針について調査しました。

(3) 保健福祉課所管

不妊治療費助成事業の対象緩和、費用の一部助成について、妊産婦出産支援費事業の妊娠、出産にかかる費用の助成について、介護人材育成事業の概要、経費について、平成28年度臨時福祉給付金について制度の概要、支給までの日程を調査しました。

第3回

一、調査年月日

平成28年6月8日

二、調査項目

(1) 保健福祉課所管

せたな町瀬棚養護老人ホーム三杉荘の改築整備について

て

(2) まちづくり推進課所管
渡島地域半島振興広域連携促進事業について

三、調査結果

(1) 保健福祉課所管

養護老人ホーム三杉荘の改築整備の候補地の確定、概算工事費、建設、解体について調査しました。
(2) まちづくり推進課所管
檜山北部2町での連携事業について事業内容、実施時期、経費について調査しました。

産業教育常任委員会

第3回

一、調査年月日

平成28年5月11日

二、調査項目

教育委員会所管

旧瀬棚商業高等学校の再利用について

三、調査結果

教育委員会所管

旧瀬棚商業高等学校の校舍再利用案について調査しました。

第4回

一、調査年月日

平成28年6月1日

二、調査項目

建設水道課所管

・せたな町道路照明修繕計画について

・せたな町道路舗装修繕計画について

・流雪溝制御盤更新工事及び流雪溝流量計更新工事について

・旧せたな消防署瀬棚支署庁舎等の貸付について

・町営住宅等長寿命化計画（見直し）について

三、調査結果

建設水道課所管

道路照明修繕計画、進行状況、修繕の促進について、道路舗装修繕計画の策定、事業費について、流雪溝制御盤及び流量計更新工事の事業費、工事内容について、旧せたな消防署瀬棚支署庁舎等の貸付内容、貸付期間について、町営住宅等長寿命化計画（見直し）整備改修計画の策定について調査しました。

第5回

一、調査年月日

平成28年6月8日

二、調査項目

教育委員会所管

・旧瀬棚商業高等学校の再利用について

三、調査結果

教育委員会所管
旧瀬棚商業高等学校の再利用について調査しました。

議会広報発行常任委員会

第2回

一、調査年月日

平成28年4月21日

二、調査項目

・議会だより44号のゲラ編集について



◆第3回◆

5月20日開会

◎専決処分の承認

・せたな町税条例等の一部を改正する条例について

・地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が、平成28年3月31日に公布されたことに伴い条例の一部を改正しました。

◎せたな町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令並びに地方税法等の一部を改正する等の法律、地方税法施行令等の一部を改正する等の政令及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴い、条例の一部を改正しました。

◎工事請負契約の締結

・工事名

大成総合支所長寿命化改修工事

・契約の相手方

北檜山区徳島143番地

株式会社内田建設

代表取締役 内田 尊之

・契約金額

8445万6千円

◎物品購入契約の締結

・物品名

AED

・契約の相手方

北檜山区北檜山21番地

有限会社北川薬局

代表取締役 北川 泰弘

・契約金額

669万6千円

・工事名

瀬棚総合支所長寿命化改修工事

・契約の相手方

北檜山区豊岡167番地1

井上建設株式会社

代表取締役 井上 義章

・契約金額

8721万円

・工事名

北檜山下水処理場建設工事

委託業務

・契約の相手方

東京都文京区湯島2丁目31番27号

日本下水道事業団

理事長

谷戸 善彦

・契約金額

1億900万円

・物品名

水道メーター器

・契約の相手方

北檜山区北檜山261番地

株式会社丸さ佐々木金物店

代表取締役 佐々木 英人

・契約金額

1130万7千6百円

議会のインターネット中継をご覧ください！

せたな町議会では「町民の目に見える、わかりやすい、開かれた議会」を目指し、議場で行われる会議を、議会ホームページでインターネット中継をしています。



政務活動費

交付額	1,400,000 円
執行額	337,034 円
執行率	24.07 %

平成 27 年度の政務活動費の使い道を公表

政務活動費とは、議員の調査研究に役立てるため必要な経費の一部として交付されるもので、本町議会議員には、一人当たり年額 12 万円(改選期により 4 議員 11 万円)が交付されています。

各議員は収支報告書に 1 円から領収書を添付し、議長に報告しています。また、議長は各議員からの収支報告書のチェックを行い、透明性の確保に努めています。

残額がでた場合は、町に返還しています。

平成 27 年度は、交付額 140 万円に対し、337,034 円の執行により執行率 24.07%でした。

議 員 名	交 付 額	支 出 額 合 計	返 還 額
細 川 伸 男	120,000	6,996	113,004
神 田 和 浩	110,000	6,996	103,004
江 上 恭 司	110,000	54,761	55,239
本 多 浩	120,000	6,996	113,004
石 原 広 務	120,000	6,996	113,004
梶 田 道 廣	110,000	55,620	54,380
大 湯 圓 郷	120,000	12,236	107,764
真 柄 克 紀	110,000	6,996	103,004
平 澤 等	120,000	6,996	113,004
大 野 一 男	120,000	119,230	770
熊 野 主 税	120,000	37,910	82,090
菅 原 義 幸	120,000	15,301	104,699
計	1,400,000	337,034	1,062,966

議 員 名	支 出 内 訳							
	調査研究費	研 修 費	広報・広聴費	議員活動費	会 議 費	資料作成費	資料購入費	事 務 費
細 川 伸 男	4,050 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,541 円	0 円	405 円
神 田 和 浩	4,050 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,541 円	0 円	405 円
江 上 恭 司	4,050 円	0 円	0 円	0 円	0 円	50,306 円	0 円	405 円
本 多 浩	4,050 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,541 円	0 円	405 円
石 原 広 務	4,050 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,541 円	0 円	405 円
梶 田 道 廣	4,050 円	43,956 円	0 円	0 円	0 円	2,541 円	2,000 円	3,073 円
大 湯 圓 郷	9,290 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,541 円	0 円	405 円
真 柄 克 紀	4,050 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,541 円	0 円	405 円
平 澤 等	4,050 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,541 円	0 円	405 円
大 野 一 男	4,050 円	111,234 円	0 円	0 円	0 円	2,541 円	1,000 円	405 円
熊 野 主 税	4,050 円	23,030 円	0 円	0 円	0 円	2,541 円	0 円	8,289 円
菅 原 義 幸	4,050 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,541 円	8,305 円	405 円

議会の動き

◆ 4 月 ◆

- 8日 第4回正副議長・委員長協議会
- 15日 せたな消防署・大成支署・瀬棚分遣所落成式
第5回議会全員協議会
- 21日 第2回議会広報発行常任委員会
- 25日 正副議長・委員長協議会
- 27日 せたな観光協会通常総会

◆ 5 月 ◆

- 6日 産業教育常任委員会協議会
- 11日 第3回産業教育常任委員会
檜山定例議長会議（12日まで乙部町）
- 13日 第6回正副議長・委員長協議会
- 16日 せたな商工会通常総会
- 17日 せたな町議会報告会（大成区）
- 18日 せたな町議会報告会（北檜山区）
- 19日 せたな町建設協会通常総会
- 20日 せたな大里ウィンドファーム安全祈願祭
第3回議会臨時会
せたな町議会報告会（瀬棚区）
- 24日 せたな町高齢者大学入学式
- 30日 第2回総務厚生常任委員会
- 31日 北檜山観光振興公社定時株主総会

◆ 6 月 ◆

- 1日 第4回産業教育常任委員会
- 2日 北部桧山衛生センター組合議会臨時会
- 8日 第4回議会運営委員会
第5回産業教育常任委員会
第3回総務厚生常任委員会
- 9日 第67回定期総会・議長・局長研修会
（10日まで札幌市）
- 13日 第5回議会全員協議会
第2回議会定例会
- 20日 高規格幹線道路「木古内・江差」間整備
促進協議会総会（江差町）
- 30日 第7回正副議長・委員長協議会

全道議員研修会

7月5日、北海道町村議会議員研修会が札幌市で行われ、せたな町議会からは11人の議員が参加しました。

立正大学客員教授・新潟経営大学特別客員教授 高野 誠鮮氏は「ひとを動かし、まちを動かす」、東京新聞論説副主幹 長谷川 幸洋氏は「日本の行方～政局・政治展望」と題して、講演が行われました。



議会報告会

町民向けの議会報告会を3会場に分けて開きました。

菅原議長の開会挨拶後、両常任委員長から昨年度実施した所管事務調査の調査結果を報告しました。

その後、質疑応答の時間を設け町民からの質問、意見等を受け答えしました。



編集後記

5月17日に大成区、18日は北檜山区、20日には瀬棚区で初めてのせたな町議会報告会を開催いたしました。

今回の報告会は、初めての事でもあり、総務厚生常任委員会と産業教育常任委員会からそれぞれの地区に最も関連のあった調査項目を委員会ごとにと委員長が報告することとしました。参加された町民の皆さんからは報告した項目以外のご意見を聞く事ができ「議会だより」についてもご意見をいただきました。指摘のあった事柄について出来るだけフィードバックしていかねければならない事と、これからも議会に関わるご意見を聞かせていただける機会を持たなければと感じた報告会でした。

（熊野）

議会広報発行常任委員会

- 委員長 大湯 郷
- 副委員長 石原 圓
- 委員 熊野 主 税
- 委員 本多 和 浩
- 委員 神田 広 浩